

学校における不祥事根絶に向けた取組の徹底について

私たち東海村立村松小学校教職員は、法令を遵守し、強い使命感と高い倫理観をもって、職務遂行に努めます。

1 体罰や不適切な指導をしません。

- 児童理解と人権を意識した適切な言葉遣いに努める。児童名は「さん」を付ける。
- 児童の指導及び支援は、複数の教職員で多面的に行い、全体で情報を共有する。

2 個人情報の管理を徹底します。

- 机上の整理整頓に努め、書類等は裏返して置くなど配慮する。
- やむを得ず持ち出さなければならない書類等がある場合は、「個人情報帯出届」を提出し、管理職の許可を得る。
- メール等の誤送信がないよう細心の注意を払う。
- 電話等で個人情報についての問合せがあった場合は、必ず管理職に確認する。

3 飲酒運転・酒気帯び運転はしません。

- 飲酒する際は、会場に車では行かない。
- 事前に、飲酒の有無及び交通手段（代行は使用しない）を確認し、飲酒をしない者に対して勧めない。

4 わいせつ（盗撮を含む）、セクハラ的行為をしません。

- 不必要に身体的接触を行わない。
- 個別に指導が必要となった場合は、密室とならないようにする。
- 整理整頓に努め、毎月の安全点検時に不審な物品がないか確認する。
- 画像データ等は、所定のフォルダに保存し、個人的に保有することはしない。
- 児童は教職員の車に同乗させない。
- 保護者への連絡は、学校の固定電話・マチコミを使用する。
児童への連絡は、保護者を介する。

5 交通法規を守り、安全運転を心がけます。

- 時間に余裕のある出退勤に努める。
- スピード違反、脇見運転等がないよう努める。
- 事故が起きた場合は、速やかに警察・管理職に連絡し、本人のみの対応としない。

6 学校徴収金の管理を徹底します。

- 適切な会計処理に努め、複数の目で精査する。
- 物品の購入先と公正な取引を行う。

7 魅力ある職場づくりに努めます。

- 気軽に相談し合える職場環境づくりに努める。
(チームによる企画・運営力の向上、対話による創意工夫ある働き方)
- 計画的な研修をとおして、規範意識の向上に努める。

令和8年度 村松小学校コンプライアンス推進計画

1 コンプライアンスに関する共通理解

- ・本校職員が同じ学校に勤務する仲間として、互いに助け合い、支え合う組織
- ・普段と違う様子やおかしいと感じたことについて、互いに話し合える風通しのよい組織

2 全体研修

月	内 容	担 当
4	教職員の服務について	教 頭
	特別支援教育について	特別支援部
5	コンプライアンスについて確認（年間計画）	担当教諭
6	わいせつ防止について	第1学年
7	飲酒運転の根絶	第2学年
9	個人情報の流出防止と守秘義務について	第3学年
10	体罰防止と懲戒処分	第4学年
11	教職員の交通規則遵守	第5学年
12	セクハラとパワハラ防止	第6学年
1	教職員のメンタルヘルス	養護教諭
2	学校徴収金の適切な取り扱い、事務処理	教 頭

3 校内コンプライアンス推進委員会

- ・各学年から、若手、ミドルリーダー、学年主任等のバランスを考慮した構成メンバーで校内コンプライアンス委員を編成する。
- ・毎月1回、職員会議の際に研修会を実施する。研修は、学年ごとに割り当て、上記の内容について実施する。

4 その他

- ・個別面談、教員評価・人事評価の面談の際に、コンプライアンスに関する内容を含む。